

# 公 告

契約担当官  
陸上自衛隊  
北部方面会計隊長 福岡 忠

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
2LW511100040	2LT41C00002 0001		2
品名 または 件名			
北部方面隊広報紙			
部品番号 または 規格			
仕様書のとおり			
使用器材名			
予定数量	単位	銘柄	使用期限等
201,600.00	EA		グループ
納地または工事場所		引渡場所	
陸上自衛隊札幌駐屯地		総監部広報室	
搬入場所		納期または工期	
総監部広報室		令和4年4月28日(木)～令和5年3月31日(金)	

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がC、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 北部方面会計隊本部 主任官科 契約班

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和4年2月22日(火) 10時30分 札幌駐屯地104号隊舎3階会計隊会議室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

入札15分前から入室可能

その他別紙のとおり

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」で北海道地域の資格を有する者であって、C、D等級に格付けされた者。  
競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請の旨を入札時に証明できるものであること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 付紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
- (6) 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾し、厳守する者であること。

## 2 保証金等に関する事項

### (1) 入札保証金

免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

### (2) 契約保証金

免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 3 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者（委任された者も含む）の氏名及び押印が判別し難い入札
- (4) 電報・FAXによる入札
- (5) 入札開始時刻に遅れた者による入札
- (6) 入札書に暴力団排除に関する誓約事項に誓約する旨の記載が無い入札書（「入札及び契約心得」参照）
- (7) 誓約した暴力団排除に関する誓約事項に虚偽があった場合又は違反した場合

## 4 契約書の作成

落札決定後、遅滞無く契約書を作成する。

## 5 落札決定方式

- (1) 単価による。単価が当隊所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった当該単価から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定は、消費税抜きの単価で発表する。

## 6 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。  
(2) 入札に参加する場合は、令和4・5・6年度の資格審査結果通知書（写）を提出すること。

また、競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を証明できるものを提出すること。

- (3) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。  
(4) 入札者は、入札書の下部等余白に下記内容を承諾のうえ必ず記載すること。

〔上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札いたします。〕

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。〕

- (5) 郵便による入札の場合は、「封筒に仕様書に基づいた件名の入札書在中」と明記し、「令和4・5・6年度の資格審査結果通知書それぞれの写しを同封」また、競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、「申請中の旨を証明できるものを同封」して令和4年2月21日（月）17時までに札幌駐屯地北部方面会計隊本部主任官科契約班へ送付する。

郵便による入札書を送付した場合は、北部方面会計隊本部主任官科契約班（担当：島寄（シマザキ））に郵便による応札である旨を必ず連絡すること。

- (6) 本入札は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵便入札を推奨する。そのため、当日来場にて応札を希望する場合は、令和4年2月21日（月）17時までに（9）の問い合わせ先へ連絡するものとする。

- (7) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場の際はマスクの着用すること。  
また、開札における入札者の立会傍聴は認めない。

その他、入札会場の入り口で検温を実施し、37.5℃以上ある者については、入札会場への入場を禁止する

- (8) 再度入札は直ちに実施する。但し、郵便入札があった場合は別示する。この際、郵便により送付する場合は、6（5）の手順とする。

- (9) 入札に関する事項の問い合わせ先

〒064-8510 札幌市中央区南26条西10丁目

陸上自衛隊札幌駐屯地 北部方面会計隊本部主任官科契約班（担当：島寄）

TEL(011)511-7116(内4437)

(10) 仕様書に関する事項の問い合わせ先

〒064-8510 札幌市中央区南 26 条西 10 丁目

陸上自衛隊札幌駐屯地 北部方面総監部総務部広報室（担当：河瀬）

TEL(011)511-7116(内 2328)

## 7 公告掲示場所等

### (1) 公告掲示場所

札幌駐屯地、真駒内駐屯地、札幌商工会議所

北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>

### (2) 公告掲示期間

令和4年2月10日～令和4年2月22日

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

印 刷 物 仕 様 書																						
仕様書番号	2		年月日	令和4年2月3日																		
品 名	陸上自衛隊北部方面隊広報紙		作成者	北部方面総監部総務部広報室 陸曹長 河瀬 隆穂																		
発行部数等	発行部数	201, 600部 (1回の発行部数: 22, 400部 × 9回)																				
	発行回数	5月、8月、1月を除く、計9回の発行を基準とする。																				
	納 期	当該月末を基準とするも細部調整による。																				
納 地	陸上自衛隊札幌駐屯地（北部方面総監部広報室）																					
規 格 等	用紙・枚数	A3、4P (A2 2つ折) 用紙、上質A判<35k>																				
作成要領	入 稿	A iデータ (DVD) とプリント見本による入稿																				
	組み体裁	写真約30カットを含む明朝体を基準とした縦組み																				
	校 正	校正は2回を基準、校正完了は中1日以内に実施するものとし、 細部は要求元・発行元との調整による。																				
	印 刷	全面カラー刷り																				
	梱 包	要望単位毎（下記表）、クラフト紙に包装した状態で納品し、 ダンボール箱25箱（横幅430mm×奥行320mm×高さ200mm）を併せて納品																				
<table border="1"> <tr> <td>梱包単位（部）</td><td>400</td><td>200</td><td>120</td><td>100</td></tr> <tr> <td>梱包数</td><td>18</td><td>38</td><td>3</td><td>48</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>梱包単位（部）</td><td>50</td><td>20</td><td>10</td></tr> <tr> <td>梱包数</td><td>48</td><td>1</td><td>2</td></tr> </table> <span style="float: right;">計158梱包</span>					梱包単位（部）	400	200	120	100	梱包数	18	38	3	48	梱包単位（部）	50	20	10	梱包数	48	1	2
梱包単位（部）	400	200	120	100																		
梱包数	18	38	3	48																		
梱包単位（部）	50	20	10																			
梱包数	48	1	2																			
備 考	校正責任者：北部方面総監部総務部広報室 企画班長 3等陸佐 松本 剛 TEL: (011) 511-7116 (内線2321)																					